

美化センターにおける手数料改定及び別途処理手数料が必要となる品目について

1 直接美化センターへごみを持ち込む場合(全てのごみが対象)

令和7年4月1日(火)から、美化センターでの手数料の一部が変更となります

項 目	手数料
1日1回目の持ち込みで <u>50kg 以下</u> の場合	無 料
1日1回目の持ち込みで <u>50kg を超える</u> 場合	有 料 50kg を超えた場合 10kg につき 400 円 (例: 70kg の場合: 800 円) ※70kg-50kg=20kg が有料対象
1日2回目以降の持ち込みの場合	有 料 10kg につき 400 円 (例: 70kg の場合: 2,800 円) ※70kg 全てが有料対象

※計量器は10kg単位で表示されます。10kg未満は四捨五入となります。

2 粗大ごみのうち別途処理手数料が必要となる品目

下記の品目については、粗大ごみとして収集場所に出す場合や美化センターへ直接持ち込む場合も、収集運搬手数料【粗大ごみ収集券】とは別に処理手数料がかかります。(美化センターに持ち込む場合は粗大ごみ収集券500円は対象外です)

自転車	1台につき 1,000 円
スプリングベッド	1台につき 6,000 円
マッサージチェア	1台につき 5,000 円
乗馬型運動具	1台につき 2,500 円
畳	1枚につき 2,000 円

粗大ごみ処理券のイメージ図(粗大ごみ収集券取扱店にて購入してください)

※粗大ごみ収集券と一緒に下記処理券を貼って出してください。

